⑵　責任準備金

被共済者の将来の退職金の支払いに備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第152号）第19条の規定により、厚生労働大臣の定めるところ（平成24年厚生労働省発基0327第８号責任準備金の積立について）及び厚生労働省労働基準局勤労者生活部勤労者生活課長の定めるところ（平成13年基勤勤発第２号責任準備金の積立について）による金額を計上しております。

〔重要な会計方針の変更〕

１．非特定償却資産の減損処理

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く）については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更しております。

これにより、既往事業年度において資本剰余金（損益外減損損失累計額）に計上した減損額39,437,266円について、資本剰余金（損益外減損損失累計額）を減額し、同額を減損損失の科目により臨時損失に計上しております。また、当期純利益が39,437,266円減少し、資本剰余金（損益外減損損失累計額）が同額減少しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

〔後発事象〕

重要な後発事象は発生しておりません。

〔貸借対照表注記〕

１．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額　14,061,370円

２．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額　429,776,901円

３．生命保険資産とは、生命保険会社に委託運用しているものです。

４．有価証券に関する事項

⑴　満期保有目的債券で時価のあるもの

| | 種　類 | 貸借対照表計上額(円) | 時価（円） | 差額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | ⑴国債・地方債等 | 2,137,875,985,663 | 2,223,360,983,706 | 85,484,998,043 |
| | ⑵金融債 | 193,399,962,229 | 197,129,916,600 | 3,729,954,371 |
| | ⑶社債 | 28,697,545,210 | 32,399,300,000 | 3,701,754,790 |
| | ⑷その他 | 95,000,000,000 | 110,629,500,000 | 15,629,500,000 |
| | 小　計 | 2,454,973,493,102 | 2,563,519,700,306 | 108,546,207,204 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | ⑴国債・地方債等 | 67,555,773,732 | 67,416,980,000 | △ 138,793,732 |
| | ⑵金融債 | 4,000,000,000 | 3,991,800,000 | △ 8,200,000 |
| | ⑶その他 | 5,000,000,000 | 4,868,000,000 | △ 132,000,000 |
| | 小　計 | 76,555,773,732 | 76,276,780,000 | △ 278,993,732 |
| 合　計 | | 2,531,529,266,834 | 2,639,796,480,306 | 108,267,213,472 |

⑵　その他有価証券で時価のあるもの

| | 種　類 | 取得原価（円） | 貸借対照表計上額(円) | 差額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 国債・地方債等 | 2,828,795,080 | 2,940,975,000 | 112,179,920 |
| 合　計 | | 2,828,795,080 | 2,940,975,000 | 112,179,920 |

⑶　満期保有目的債券及びその他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | １年以内（円） | １年超５年以内(円) | ５年超10年以内(円) | 10年超（円） |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | | | | |
| ⑴国債・地方債等 | 239,631,894,725 | 1,238,306,266,946 | 690,099,796,690 | 40,334,776,034 |
| ⑵金融債 | 38,099,962,229 | 136,300,000,000 | 23,000,000,000 | 0 |
| ⑶社債 | 0 | 28,697,545,210 | 0 | 0 |
| ⑷その他 | 102,270,000,000 | 35,000,000,000 | 35,000,000,000 | 30,000,000,000 |
| 合　計 | 380,001,856,954 | 1,438,303,812,156 | 748,099,796,690 | 70,334,776,034 |

５．金融商品の状況に関する事項

資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率を基本として実施しております。

なお、財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金、教育資金等の貸付を行っております。人件費等は運営費交付金を財源としておりますが、貸付業務は金融機関からの借入金及び財形住宅債券を財源としております。

また、雇用促進融資勘定では、人件費等は運営費交付金、債権の管理回収業務は補助金等を財源としております。

６．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額(円) | 時価（円） | 差額（円） |
|---|---|---|---|
| ⑴現金及び預金 | 46,974,026,611 | 46,974,026,611 | 0 |
| ⑵有価証券及び投資有価証券 | 2,636,740,241,834 | 2,745,007,455,360 | 108,267,213,526 |
| ①満期保有目的の債券 | 2,633,799,266,834 | 2,742,066,480,360 | 108,267,213,526 |
| ②その他有価証券 | 2,940,975,000 | 2,940,975,000 | 0 |
| ⑶金銭信託 | 1,728,099,778,267 | 1,728,099,778,267 | 0 |
| ⑷財形融資貸付金 | 691,701,114,319 | | |
| 貸倒引当金 | △ 4,846,268 | | |
| | 691,696,268,051 | 771,926,628,070 | 80,230,360,019 |